令和７年度

大垣市社会福祉事業団職員採用試験案内

この試験は、令和８年４月以降大垣市社会福祉事業団が管理経営している施設において、介護等に従事する職員の採用候補者を決定するために行うものです。

◆　**申込受付期間：８月１５日（金）～９月２４日（水）〈土・日・祝日を除く。〉**

◆　**試験日：１０月１２日（日）　介護職員、支援員・療育指導員、看護職員等職員**

◆　**受験申込書の請求及び試験についての問い合わせは**

大垣市社会福祉事業団事務局

〒503-0031 大垣市牧野町２丁目１５０番地１

℡：（0584）71－3918

※　郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、希望する職種を明記したうえで、あて先明記の返信用封筒（角２号の大きさで１４０円切手貼付）を同封してください。

※　大垣市社会福祉事業団のホームページからプリントアウトしたものも使えます。

※　提出していただいた書類は、採用目的でのみ利用いたします。また、本人の同意なく第三者には開示いたしません。

１．職種・採用予定人員・受験資格

◆（介護職員）

職　　種	採用予定人員	年　齢
介 護 職 員	3人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人。

◆（支援員・療育指導員等職員）

職　　種	採用予定人員	年　齢
支援員・療育指導員等職員	2人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人。

※　介護職員は、特別養護老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業所等へ配属。

※　支援員・療育指導員等職員は、障害者支援施設・児童発達支援施設等に配属。

※　**なお、区分せずに上記の全職種を希望することもできます。**

※　特に資格は問いませんが、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、言語聴覚士等の資格を有する方、取得見込の方、受験資格を有する方、また、社会福祉施設勤務経験者の方を歓迎します。
　ただし、児童発達支援施設は、幼稚園教諭資格、保育士資格あるいは言語聴覚士資格を有する方、または取得見込みが必須となります。

◆（看護職員）

職　　種	採用予定人員	年　齢
看 護 職 員	2人程度	昭和42年4月2日以降に生まれた人。

※　事業団管理経営施設へ配属。

※　看護師免許または准看護師免許を有する方又は令和7年度中に当該資格・免許を取得する見込みの方。　（社会福祉施設勤務経験者の方を歓迎します。）

その他、次の各号の一に該当する方は受験できません。

（１）　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

（２）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

２．受験手続

申　　込　　先	〒503-0031 大垣市牧野町2丁目150番地1　大垣市社会福祉事業団　事務局
申　込　方　法	１．申込書及び受験票に必要事項を記入し、事務局へ提出してください。申込書の受理後、受験票が交付されます。 ２．申込書及び受験票には、申込前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦５cm×横４cm）を貼ってください。 　なお、交付された受験票を、試験当日必ず持参してください。 ３．申込み時には、必ず封筒の表（郵送の場合も同じ）に「職員採用試験申込書在中」と朱書し、あて先明記の受験票送付用封筒（長３号の大きさで１１０円切手貼付）を同封してください。なお、１０月３日までに受験票が到着しないときはお問い合わせください。 （書類等に不備がある場合は、受付ができない場合がありますのでご注意ください。）
受　付　期　間	**令和７年８月１５日（金）から９月２４日（水）までの午前８時３０分から午後５時１５分（土曜日、日曜日、祝日を除く。）まで** 郵送の場合は、９月２４日までの消印があるものに限り受付けます。

３．試験日等

区　　分	試　　験　　日	試　　験　　場　　所
第１次試験	**１０月１２日（日） 午前９時００分受付開始 （午前９時２０分まで）**	**お勝山ふれあいセンター （大垣市牧野町2丁目150番地1）**

※　日程変更等、重要なお知らせがある場合には、ホームページお知らせ欄に掲示します。

https://ogaki-fukushi.jp/

４．試験内容等

職　　種	第　１　次　試　験
介護職員 支援員・ 療育指導員 看護職員等職員	面接：人物及び知識についての面接による試験　（１人２０分程度） 適性検査：ＳＰＩ　（３０分）

５．合格者の発表予定

合格者発表 …… １０月１６日予定

発表の方法 …… 合格・不合格の通知を本人宛郵送

６．採用及び給与

(1)　採用予定時期は、原則として令和８年４月１日です。

(2)　令和７年度新規採用者の初任給等は次のとおりです。なお、初任給等は改定されることがあります。

イ．初任給（月額）

① 介護職員、支援員・療育指導員等職員

		［内訳］	初任給		福祉・介護職員等処遇改善加算手当
（大学卒）	２０１，７００円～	⇒	１６４，７００円	＋	37,000円
（短大卒）	１８９，１００円～	⇒	１５２，１００円		～
（高校卒）	１７８，１００円～	⇒	１４１，１００円		53,000円

②准看護師

	２００，０００円～	⇒	１７３，０００円	＋	27,000円
③看護師					～
	２３７，６００円～	⇒	２１０，６００円		42,000円

※採用時の年齢及び福祉経験年数については、一定の基準より加算されます。

ロ．諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。

ハ．その他

給料は、原則として毎年１回定期に昇給します。